

別紙5 リスク分担表

段階		内容		負担者	
				管理者	県
共通	法令・関連制度の変更	指定管理者が行う業務運営に影響のある法令等の変更に伴う費用の増加(収入の減少)、事業の中断等による損害		○	
	資金調達	必要な資金の確保		○	
	周辺地域・住民・利用者への対応	地域との協調		○	
		指定管理業務に対する住民及び利用者からの苦情、要望等		○	
		上記以外			○
	第三者賠償	維持補修・運営における第三者への損害	事業者の事由	○	
			県の事由		○
	事業の中止・延期	事業者の責任による遅延・中止		○	
		事業者の事業放棄・事業破綻・契約違反等		○	
応募関連	応募コスト	応募コストの負担		○	
	書類の瑕疵による損害	県の瑕疵による損害			○
		事業者の瑕疵による損害		○	
準備段階	事業終了時の費用	期間終了時又は期間中に業務を廃止した場合、又は指定を取り消された場合における原状回復及び撤収費用		○ ※1	
	引継費用	施設運営の引継コストの負担		○ ※2	
管理運営段階	維持補修	敷地・建物・設備等の破損に係る修繕経費	事業者の事由	○	
			県の事由		○
			第三者の事由	○	
		敷地・建物・設備等の変更等に伴う施設の点検・保守・補修の遅延、費用の増加に関するもの	事業者の事由	○	
			県の事由		○
			天災その他不可抗力による施設・設備の損壊復旧（相当期間に及ぶ事業休止を伴う程度のもの）	○	
	安全衛生管理	施設運営に伴う安全衛生管理		○	
	施設の使用許可	県有施設の使用許可		○	
	利用料金の徴収	県有施設の利用料金の徴収		○	
	火災保険の加入	県有施設の火災保険			○

※1 原状回復に関しては県の承認を得た場合を除く。

※2 新旧指定管理者間の協議により応分の負担。